

【表紙】

| | |
|-----------------------|--|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2024年6月27日 |
| 【会社名】 | アイダエンジニアリング株式会社 |
| 【英訳名】 | AIDA ENGINEERING, LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 鈴木 利彦 |
| 【本店の所在の場所】 | 神奈川県相模原市緑区大山町2番10号 |
| 【電話番号】 | 042(772)5231(大代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役常務執行役員 管理本部長 鶴川 裕光 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 神奈川県相模原市緑区大山町2番10号 |
| 【電話番号】 | 042(772)5231(大代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役常務執行役員 管理本部長 鶴川 裕光 |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 新株予約権証券 |
| 【発行登録書の提出日】 | 2024年6月25日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 2024年7月3日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 2025年7月2日 |
| 【発行登録番号】 | 6 - 関東 1 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 0円(注)1 100,000,000円(注)2 (注)1 新株予約権証券の発行価額の総額である。 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額である。 |
| 【発行可能額】 | 0円(注)1 100,000,000円(注)2 (注)1 新株予約権証券の発行価額の総額である。 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額である。 |
| 【効力停止期間】 | 該当なし。 |
| 【提出理由】 | 金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定による臨時報告書を2024年6月27日に関東財務局長に提出した。これに伴い、当該書類を2024年6月25日に提出した発行登録書の参照書類とする。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。